

教 生 学 第 913 号

平成 31 年 2 月 21 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 齊 藤 順 二

少年を特殊詐欺に加担させないための取組の推進について (通知)

このことについて、北海道警察本部生活安全部長から別添写しのとおり協力依頼がありましたので通知します。

特殊詐欺については、中学生や高校生が、いわゆる「受け子」となって犯行に加担して検挙される事案が増えており、全国における平成 30 年上半期の特殊詐欺の検挙人員のうち、少年が検挙全体の 3 割を占めるなど、社会問題となっております。

また、先般、道内においても、中学生が特殊詐欺に関与して逮捕される事案が発生しており、今後も、少年が特殊詐欺に加担する事案の発生が懸念されます。

こうしたことから、各学校等において、児童生徒を特殊詐欺に加担させないための取組を推進する必要があります。

つきましては、非行防止の観点から、児童生徒が「受け子」になるなどして特殊詐欺に加担することがないように発達の段階に応じた指導を行うとともに、保護者への啓発活動にも取り組むようお願いいたします。

(生徒指導・学校安全グループ)



道本少(非)第339号
平成31年2月15日

北海道教育庁
教育部長 坂本明彦 殿

北海道警察本部生活安全部長
原 口 淳

少年を特殊詐欺に加担させないための取組について(依頼)

春寒の候、貴職におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から少年の非行防止対策を始めとする各種警察活動に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国における平成30年上半期の特殊詐欺に加担した少年の検挙人員は368人と前年同期に比べ189人増加し、少年が検挙全体の3割を占めており、とりわけ、中学生や高校生を含む少年が、被害者から騙取した現金の受取役である、いわゆる「受け子」として、犯行に加担して検挙される事案が多くなっております。

このような中、先般、道内においては、中学生が特殊詐欺に関与して逮捕される事案が発生しております。

つきましては、貴所管の各学校に対し、同種事案の未然防止を図るため、

- ・現金や書類等を受け取るだけで簡単に稼げるなどの甘いもうけ話に乗らないこと
- ・インターネット掲示板等の高額アルバイトの勧誘にだまされないこと
- ・軽はずみな行為が重大な犯罪に関与することになりかねないこと

等について、児童生徒及びその保護者に啓発するとともに、警察署と連携して非行防止教室を開催していただきますようお願い申し上げます。

併せて、各市町村教育委員会への周知について、御協力くださるようお願い申し上げます。

北海道警察本部少年課
課長補佐 大川 善照
電話 011-251-0110 内線3064

少年を特殊詐欺に加担させないために！

～中高生も特殊詐欺に加担しています！～

警察本部少年課

○ 少年が特殊詐欺に加担！

特殊詐欺については、銀行口座に振り込みを求めたり、被害者の家を訪れ現金を受け取ったり（いわゆる「受け子」と言います。）、電子マネーで支払いを求めたりといったように、その手口が多様化しており、少年が「受け子」として特殊詐欺に加担して検挙される事件が全国的に発生しています。

○ 道内における少年による特殊詐欺の検挙事例

【事例1】

→ 栃木県居住の中学生（14歳）は、室蘭市内において詐欺未遂（受け子）で逮捕された。

【事例2】

→ 愛知県居住の高校生（17歳）は、札幌市内において詐欺（受け子）で逮捕された。



道内の少年が、他府県で検挙された事例も発生しています！

○ 最近の検挙事例（平成30年中検挙）

→ 大阪府居住の無職少年（19歳）は、苫小牧市内において詐欺未遂（受け子）で逮捕された。

～ このような話があったら要注意！！～



まい話で誘ってきたら…
いい仕事があるから、やってみない？

こんにちは、封筒を受け取りにきました！



いけんがなくても誰でもできる内容だから…
訪問した先で渡される封筒を受け取って帰ってくるだけ



こんなに簡単にお金が入るなんて…
その封筒を担当者に渡せばバイトは終了だから

